

回答書

大仙市学校給食費管理システム更新業務委託に係る公募型プロポーザルご質問に対し以下のとおり回答します。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	05_機能要件(様式8号) システム機能要件一覧表(様式第8号-2)	4.給食費管理 項番37について、「給食費の無償化に対応した財源の管理」とありますが、具体的にどのような機能を想定しておりますでしょうか。	給食費の無償化は国の交付金や市の一般財源など複数の財源から充当することを想定しています。そのため、無償化であっても給食費の調定は賦課されますので、その財源をそれぞれ充当出来ることを要件としています。
2	大仙市学校給食費管理システム更新に係る仕様書_9.データ移行要件	9.データ移行要件 (1)について「既存のデータ移行をスムーズに実施すること」とありますが、システム画面から職員様が入力するのを支援する形としてもよろしいでしょうか。	職員支援の形でも構いませんが、既存ベンダーから抽出したデータに対し、変換ツール(場合によっては手作業)等を活用した職員の負担軽減をしていただくことが好ましいと考えます。
3	仕様書 5ページ 9.データ移行要件について	現システムは平成18年度より稼働しているとのことですが、データ移行に関して以下の点をご確認させてください。 (1) 移行対象年度の範囲 移行対象とするデータは何年度分を想定されていますでしょうか。 全期間(平成18年度~現在)の移行をご希望でしょうか。それとも直近数年のみを対象とするお考えでしょうか。 (2) 移行対象データの範囲 移行対象とするデータの範囲についても確認させてください。 滞納者情報のみを移行対象とされますか。それとも全対象者情報・収納履歴等を含む全データの移行をご希望でしょうか。	(1)について 移行対象とするデータは令和3年度以降の6カ年分としております(令和2年度以前の未納データは全額不納欠損となっているため)。 (2)について 移行データの範囲は令和3年度以降の全対象者情報・収納履歴等を含む全データとしております。
4	システム機能要件一覧表 5.請求処理について	No.39「金融機関と総合行政ネットワーク(LGWA N)を利用したデータ転送に対応していること。」とありますが、どのような機能を想定されておりますでしょうか。 システムから出力された口座振替依頼データ(txt、csv形式)を、手動により(大仙市様により)金融機関へ提出いただく想定でもよろしいでしょうか。同じく結果データも大仙市様により本システムに取込を実施いただく想定でございます。	そちらの想定で問題ございません。
5	システム機能要件一覧表 9.帳票管理について	No.82「帳票を印刷する際にプレビュー画面の表示ができること」とございますが、本システムはWebアプリケーションでの提供となるため、帳票の出力はExcelまたはPDF形式によるダウンロード形式を想定しております。 この場合、ExcelまたはPDFをダウンロードした後、各アプリケーション上での印刷前にプレビューを確認していただく形での対応となりますが、こちらのイメージで要件を満たしているとお理解いただけますでしょうか。	Webアプリケーションでの提供であっても、プレビューできるものもございます。そのため、この場合は、対応区分「B」となります。
6	実施要領(資料 No.1) 6ページ 10.技術提案書等 (1)提出書類 ④価格提案書	価格提案書については、14.価格提案書の指示に従った内容を技術提案書内に記載し、提出をしても宜しいでしょうか。 なお、技術提案書の総ページ数に制限がある場合は、価格提案書のページ数は追加になる認識で宜しいでしょうか。	価格提案書については技術提案書内には記載せず、別紙で提出してください。
7	実施要領(資料 No.1) 6ページ 11.技術提案書 (1)ページ数	技術提案書のページ数に制限はありますでしょうか。 ページ枚数に制限があるようでしたら、表紙、目次、仕切りを除いた枚数を教えていただくと幸いです。	技術提案書のページ数には制限はございません。ただし、冗長な記述を避け、要点を端的にまとめるよう心掛けて下さい。
8	実施要領(資料 No.1) 7ページ 11.技術提案書 (5)記載順	技術提案書の記載順は、「学校給食費管理システム機能要件一覧表(様式第8号)」の各項目に合わせるは、評価基準表(資料No.2)3ページの「④技術提案書およびプレゼンテーション評価の採点」の各項目に合わせるで宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
9	システム機能要件一覧表 (様式第8号-2) NO.81	「給食費納入済額通知書(精算書)」について、転出時や年度末等のタイミングで、当初の調定額(予定額)と実食数に基づく精算額の差分を確定させ、過不足分を通知・精算するための帳票という認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。

回答書

大仙市学校給食費管理システム更新業務委託に係る公募型プロポーザルご質問に対し以下のとおり回答します。

No.	質問項目	質問内容	回答
10	システム機能要件一覧表 (様式第8号-2) NO.82	各種帳票はPDFまたはExcelとして即時出力が可能です。出力後に内容を確認した上で印刷操作を行えることから、ファイル出力機能をもってプレビュー表示機能とみなすという認識でよろしいでしょうか。	Webアプリケーションでの提供であっても、プレビューできるものもございます。そのため、この場合は、対応区分「B」となります。
11	システム機能要件一覧表 (様式第8号-2) NO.85,86	NO.85は喫食日を管理できるという点から、機能としてはNO.86と同様の認識で問題ないと考えますが、その理解でよろしいでしょうか。	NO.85については、設定単位を給食センター全体をイメージしており、No.86については学校(クラス単位・学年単位)をイメージしております。 具体的には、NO.85.で全体的な給食実施期間や共通の欠食日等を登録し、NO.86.で学校毎の例外(開校記念日・遠足・修学旅行等)を設定する機能を想定しております。
12	仕様書 全体 無償化対応	国の支援等による給食費無償化の対象範囲についてご教示ください。有償対象は教職員のみとの認識でよろしいでしょうか。 また、小学校と中学校で同様の無償化制度を採用している場合、運用方法に相違があればご教示ください。	国等の支援(交付金・補助金)について 小学生の児童についてのみ令和8年度は5,200円×11カ月を上限と補助金が市に対して交付される予定です。 対象範囲は当該年度の5月1日の給食を実施している公立の各小学校の合計数から生活保護法第13条に規定する教育扶助の対象児童や学校給食法第12条第2項による要保護児童生徒費補助金の対象児童を除いた児童が対象となります。国等の支援額以上の調定額の場合は当市の一般財源にて差分を補填し無償化いたします。 中学生の生徒については、当市独自で無償化しておりますので、給食費の有償対象者は教職員・給食センター等となります。 運用方法としましては、NO1.の回答のとおりとなります。
13	仕様書 5ページ 9. データ移行要件	既存システムからのデータ移行作業における下記の事項についてご教授ください。 ・移行元データのファイル形式 ・移行元データの文字コード ・移行元データのテーブル数および項目数(差支えなければ項目一覧) ・移行元データのテーブル数毎データ件数	移行元データのファイル形式はCSV等のテキストを想定しております。 それ以外の情報については現時点ではお答えできません。
14	仕様書 5ページ 10. 他のシステムとのデータ連携	基幹システムとの連携については、標準化対応済みのシステム(自治体標準仕様準拠システム)との連携を前提としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	機能要件 項番6、7 データ連携(住基連携)	住基システムとの連携(宛名情報・異動情報)の利用目的についてご教示ください。 国の支援等による無償化を実施している他自治体では、セキュリティ観点から個人情報の取得範囲を限定し、児童情報のみを管理する運用が一般的となっております。本業務において取得・管理が必要な個人情報の範囲についてご教示ください。	ご質問のとおり連携については、児童・生徒の学校給食費が無償化されている環境下では、個人情報保護およびセキュリティの観点から、住基システム等から取得するデータ項目を必要最小限に限定することが妥当であると考えます。 そのため、学齢簿から取得される情報以外で取得・連携が必要な情報としましては、宛名情報(氏名・異動情報)となります。利用目的としましては債権管理(過年滞納管理)および有償喫食者(教職員・給食センター職員等)の管理となります。
16	機能要件 項番29~38 喫食管理	喫食情報の収集および管理方法について、以下をご教示ください。 ① 喫食情報はどのような方法(システム入力、紙、Excel等)で収集する想定でしょうか。 ② 誰(教育委員会職員・給食センター職員等)が入力・管理を行う想定でしょうか。	①についてはシステム入力を予定しております。 ②給食センター職員が入力・管理を行う予定です。
17	機能要件 項番57~61 未納管理	未納管理機能の利用想定について、以下をご教示ください。 ① 公会計における過年度未納債権の管理を想定している認識でよろしいでしょうか。 その場合、令和7年度末時点の未納債権の件数をご教示ください。 ② 無償化となる場合、未納管理機能は不要との認識でよろしいでしょうか。	①過年度分及び現年度分の管理となります。 参考-令和8年4月末時点の未納債権(調定)件数は 令和7年度(現年度) 401件 令和7年度(滞納繰越) 2,163件 となります。 ②無償化であっても、教職員やセンター職員等は有償となりますので未納管理は必要となります。また、交付金や一般財源等の充当処理も必要となります。